

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等について **第2次補正含む**

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

個人が申請

**サラリーマン
パート・アルバイト
年金受給者
など**



<p>全ての人が対象</p>	<p>給付 特別定額給付金</p>	<p>受付中 一律1人当たり10万円を給付</p>	<p>各区市町村窓口</p>
<p>収入が減って家計の維持が難しい</p>	<p>貸付 緊急小口資金 総合支援資金</p>	<p>受付中 緊急小口資金：最大20万円を貸付 総合支援資金：最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)</p>	<p>個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999</p>
<p>病気で会社を休んだ</p>	<p>給付 傷病手当金</p>	<p>受付中 病気やケガの療養のため、4日以上仕事を休んだ場合に、一定額を支給</p>	<p>各健康保険の保険者</p>
<p>休業手当がもらえない</p>	<p>給付 新型コロナ対応休業 支援金・給付金</p>	<p>受付中 休業期間中の賃金の支払を受ける事ができない労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割 (上限11,000円/日額)を支給</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276</p>
<p>家賃が払えない</p>	<p>給付 住居確保給付金</p>	<p>受付中 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支給期間：原則3ヶ月</p>	<p>相談コールセンター 0120-23-5572</p>
<p>医療・介護・障害福祉に従事している</p>	<p>給付 医療従事者等、介護・障害福祉事業所の職員への慰労金</p>	<p>準備中 医療従事者等、介護・障害福祉事業所の職員に対し、5万～20万円を支給(東京都は1人1日あたり3,000円を別途支給)</p>	<p>準備中</p>

個人が申請

子育て世帯



<p>子育てに余分にお金がかかる</p>	<p>給付 子育て世帯への臨時特別給付金</p>	<p>原則不要 児童手当の受給者に対し、子ども1人につき1万円を給付</p>	<p>各区市町村窓口</p>
<p>大学等の授業料が払えない</p>	<p>給付 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金</p>	<p>準備中 児童扶養手当受給世帯などに対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付 収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付 ※東京都はひとり親家族に1万円相当の食品等の物品を別途支援</p>	<p>「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター 0120-400-903</p>
<p>学校が休校になった</p>	<p>免除 高等教育修学支援制度(家計急変)</p>	<p>受付中 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生 授業料・入学金の免除・減額・給付型奨学金の支給</p>	<p>各大学・専門学校等の窓口</p>
<p>学校が休校になった</p>	<p>給付 学生支援緊急給付金</p>	<p>各大学等で受付中 家庭から自立しており、アルバイト収入等が大幅に減少している学生等 住民税非課税世帯 20万円 それ以外 10万円</p>	<p>各大学・専門学校等の窓口</p>
<p>学校が休校になった</p>	<p>助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)</p>	<p>拡充準備中 小学校休校等で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(4月1日以降は7,500円)(定額)を助成</p>	<p>学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999</p>

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等について 第2次補正含む

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

事業主が申請

個人事業主
中小零細企業
フリーランス



売上が半減した

給付 持続化給付金

受付中

売上が前年同月比で50%以上減 2020年1月～3月の間に創業した事業者や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に拡大
法人：最大200万円、個人事業主：最大100万円を給付

持続化給付金事業コールセンター
0120-115-570

休業等に協力した

給付 都感染拡大防止協力金

受付中

都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に全面的に協力いただける中小の事業者に支給
単独店舗：50万円、複数店舗：100万円

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
03-5388-0567

人件費が払えない

助成 雇用調整助成金 (コロナ特例)

受付中

休業手当等の最大10割を助成、上限8,330円/日 (4月1日以降は上限15,000円/日、上限33万円/月)

雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999

家賃が払えない

給付 家賃支援給付金

準備中

5月以降の売上が前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同期比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付
法人：最大600万円、個人事業主：最大300万円

準備中 * 7/14～受付開始

支出を止めたい

猶予 国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免

受付中

売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予
固定資産税は減免あり(売上要件あり) ※令和3年度の課税分に限定

国 税：納税猶予センター(東京国税局) 0120-948-271
地方税：(都税)各都税事務所窓口(市町村税)各市町村窓口
厚生年金保険料等：日本年金機構相談窓口 0570-666-228
労働保険料等：東京労働局又は各労働基準監督署各保険者、各市町窓口

学校休業で従業員が来れない

助成 小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)

受付中

小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合
上限8,330円/日 (4月1日～9月30日は上限15,000円/日)で賃金相当額を助成

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999

資金繰りが苦しくなった

融資 実質無利子・無担保融資 (民間金融機関)

受付中

東京都 個人、小・中規模事業者：売上高5%減少
3年間無利子、最長5年間元本据え置き、保証料全額補助
上限1億円

お取引のある又はお近くの金融機関へ
東京都産業労働局金融部金融課
03-5320-4877

融資 実質無利子・無担保融資 (日本公庫等)

受付中

個人：売上高5%減少 小規模事業者：売上高15%減少
中小企業：売上高20%減少 3年間無利子、最長5年間元本据え置き
中小事業2億円、国民事業4,000万円

最寄りの日本政策金融公庫へ
事業資金相談ダイヤル
0120-154-505

その他

ネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしている

支援 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供

受付中

生活支援、居住支援、就労支援および資金貸付相談などを実施しています

東京チャレンジネット
0120-874-225
0120-874-505(女性専用)

臨時休園で保育所が利用できない

助成 ベビーシッター利用支援事業 (新型コロナウイルス関係)

受付中

認可外のベビーシッターの利用を余儀なくされた場合に、利用料の一部を助成

各区市町村窓口